

## プレスリリース

# 市道大更駅前線商業用地の 購入希望者を随時募集します

### 商店街の再配置と店舗誘致を推進

#### 【発表の要旨】

駅前商店街の再配置を推進し、大更駅前の賑わい創出を図るとともに、各種店舗の誘致、賑わいの拠点づくりを目指した商業拠点エリアを形成するため、新たに事業を営もうとする事業者に分譲を行います。

#### 1 分譲区画 市道大更駅前線沿いの8区画の商業用地について分譲を行います。



| 区画 | 面積(m <sup>2</sup> ) | 分譲価格(円)   |
|----|---------------------|-----------|
| ①  | 213.63              | 3,960,000 |
| ②  | 225.97              | 4,140,000 |
| ③  | 377.42              | 6,650,000 |
| ④  | 408.45              | 7,720,000 |
| ⑤  | 売却成立                |           |
| ⑥  | 723.01              | 9,910,000 |
| ⑦  | 243.67              | 3,780,000 |
| ⑧  | 247.24              | 3,840,000 |
| ⑨  | 185.05              | 3,500,000 |
| ⑩  | 売却成立                |           |

#### 2 申請の要件

- ・商業用地を取得し、指定事業（物販・飲食業）を自ら行おうとする事業者。
- ・商業用地を取得し、建設した建物を、指定事業を行おうとする事業者に対して有償または無償により貸し付けを行おうとする事業者。
- ・取得する商業用地において、申請書類に記載されている事業所等を建設し、取得後3年以内に操業を開始すること（店舗併用住宅は可）。
- ・原則として、操業開始後5年間は、申請書類に記載した事業に取り組むこと。

#### 3 募集期間 8年6月22日(月)から9年3月1日(月)まで

#### 経緯・新規性

令和6年度、7年度と、それぞれ4カ月程度の期間を設定し、分譲希望者の募集を行ってきたJR大更駅前の商業用地について、現在までに2区画の売却が成立しました。今年度からは長期の募集期間を設け、申請順に購入希望者の受付を行います。

#### 【担当】

産業建設部 商工観光課 商工労政係  
主任 三浦 拓  
電話 0195-74-2111（内線 1317）